

「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」普及セミナー

住宅確保要配慮者の入居等を条件として、空家のある民間住宅の改修工事に要する費用の一部を国が補助する「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」についての紹介のほか、兵庫県の関係制度をご紹介します。

「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」とは

既存の民間賃貸住宅の質の向上と、空家を有効に活用することにより住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るとともに、災害時には機動的な公的利用を可能とする環境を構築するため、住宅確保要配慮者の入居等を条件として、空家のある民間住宅の改修工事に要する費用の一部を国が直接補助するもの。

住宅確保要配慮者

- ①高齢者世帯 ②障がい者等世帯 ③子育て世帯 ④所得が214,000円を超えない者
- ⑤災害等特別な事情があり、入居させることが適当と認められる世帯

■日時 平成26年9月10日(水) 14:00～16:00 (開場 13:30)

■場所 兵庫県立のじぎく会館大会議室 (住所：神戸市中央区山本通4丁目22番15号)

■内容〔予定〕

☆ 講演 「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業について」(仮題)
講師：国土交通省

☆ その他 兵庫県の関係制度紹介
(ひょうごあんしん賃貸住宅、人生80年いきいき住宅助成事業)

■申込方法

裏面申込書欄に必要事項を記載しFAXにてお申込ください。
採用された方には、受付印欄に押印したものを返信いたします。

(受講票としますので、当日必ずお持ちください。)

※FAX 先着順で受付しますので、定員に達した段階で締め切ります

■申込・問い合わせ先

兵庫県居住支援協議会事務局
(ひょうご住まいサポートセンター) 高橋
TEL 078-360-2536
FAX 078-360-2794

参加費
無料

■申込締切 平成26年8月22日(金)

主催：兵庫県居住支援協議会

※兵庫県居住支援協議会は、高齢者や障がい者等住宅確保要配慮者の豊かな住生活の実現のため、地方公共団体(兵庫県、神戸市ほか県内29市町)、宅地建物取引業団体、居住支援団体(社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会等)によって設立された協議会です。

FAX 送信先：(078) 360-2794

(公財)兵庫県住宅建築総合センター ひょうご住まいサポートセンター 行き

「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」等普及セミナー申込書

貴社名： _____
参加者名：① _____
② _____
TEL： _____
FAX： _____

受付印欄（※主催者が記入します。）

※ 本 FAX が受講票となりますので、当日必ずお持ちください（受付印なきもの無効）。

【質問欄】民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業についての質問がございましたら、ご記入のうえ FAX をお願いします。

< 場 所 >

兵庫県立のじぎく会館 大会議室

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 TEL 078-242-5355

- ・ JR「元町駅」又は阪神電車「元町駅」から北へ徒歩 15 分
- ・ 神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車、北へ徒歩 5 分

